

静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課X(旧ツイッター)アカウント運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課(以下「当課」とする。)のX(旧ツイッター)アカウント【静岡県警察サイバー犯罪対策課@shizuoka_cyber】の運用に関する事項について定めています。

以下の事項を御確認いただき、同意の上、御利用ください。

2 基本方針

本アカウントは、当課の広報手段としてサイバーセキュリティ対策等に関する情報を発信するものであり、通報及び相談の受理は行いません。

3 運用方法

本アカウントは以下のとおり運用します。

(1) 投稿内容

- ア サイバーセキュリティ対策に関する情報
- イ サイバー犯罪に関する情報
- ウ その他、県民の安心・安全のために必要な情報

(2) 投稿時間

原則として、年末年始(12月29日から1月3日までの間をいう。)祝日を除く平日の午前9時から午後5時までの間とします。

(3) 運営期間

本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

4 免責事項について

- (1) 本アカウントの投稿における情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。
- (4) 本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 本アカウントは、X社のシステムによって運営されています。

X社のシステム運用状況に関しては、一切お答えすることができません。

また、X社サイト、X社及び第三者から提供されるソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な御質問などに関しても、一切お答えすることができません。

5 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なく利用者のアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏洩するもの
- (2) 県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけ、誹謗中傷するもの

- (3) 県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
 - (4) 他の利用者又は第三者等になりすますもの
 - (5) 法令や公序良俗に反するもの
 - (6) 投稿が広告・宣伝目的のもの
 - (7) X社が定める不正行為に該当するもの
 - (8) 本アカウントの趣旨に関係のないもの
 - (9) その他警察の正当な業務に支障を及ぼす内容を含むもの又は当課が不適切と判断するもの
- 6 本アカウントに対する投稿について
 - (1) 本アカウントへの投稿に対するリプライ及びリポストについては行いません。
ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関に対しては行う場合があります。
 - (2) ダイレクトメッセージは行いません。
 - 7 フォローについて
原則としてフォローをしません。
ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントはフォローすることがあります。
 - 8 個人情報の取り扱いについて
本アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年静岡県条例第52号）に基づき取り扱います。
 - 9 運用ポリシーの変更について
運用ポリシーについては、利用者への予告なしに変更を行う場合がありますが、その場合には、変更した旨を、本アカウントを通じて周知するとともに、静岡県警察ホームページに掲載します。
 - 10 事件・事故に関する情報について
事件・事故に関し、緊急を要する情報は110番通報、又は、最寄りの警察署若しくは、交番・駐在所にご連絡ください。
 - 11 お問い合わせについて
運用管理所属に対する御意見やお問い合わせなどは、県警察ホームページの「相談ページ」をご利用ください。

令和6年8月1日
静岡県警察本部生活安全部
サイバー犯罪対策課